平成12年10月8日　第1293号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
こわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう









9月14日、カルチャーセンターに74歳以上の元気な高齢者491人が集合、敬老会が盛大に行われました。（湯沢町の74歳以上の方は、1,046名です。）

長寿の秘訣は、人それぞれでしょうが、人生80年を健康で豊かに生きるためには、「栄養のバランスのとれた食事」「適度な運動」「心身の休養」という3つの観点から生活を改善していく必要があるといわれます。この中で、運動不足の人にとって一番おっくうに感じられるのは、「適度な運動」でしょう。そこで、体力に自信がない、運動する時間がないという人は、ウォーキングから始めてみてはどうでしょうか。

ウォーキングは、ジョギングや水泳、サイクリングと同じ有酸素運動の一種です。有酸素運動とは、長時間にわたって酸素をたくさん取り込みながら行う運動をいい、心臓や肺、血管などの循環器系の働きを強くし、体の代謝機能を高めるため、肥満や動脈硬化の防止にも効果的です。

歩くときは、歩幅をなるべく広くし、かかとから着地します。腕も大きく振りましょう。また、運動前には、ストレッチでアキレス腱やふくらはぎなどの筋肉をほぐしておきます。運動量の目安は、1日に30分～1時間ですが、疲れたら無理をしないで休むこと。さあ、早速今日から健康づくりへの第一歩を踏み出してみてはいかがですか。

町長と事務所長がゆざわを語る

湯沢まちづくり座談会

8月8日、湯沢町長の呼びかけにより、長岡国道工事事務所長、湯沢砂防工事事務所長、道路公団湯沢管理事務所長の4氏による「湯沢まちづくり座談会」が行われ、現在及び将来のまちづくりについて率直な意見が交わされました。

これまでの取り組みその経緯と課題

町長

まず、私から現在の湯沢町についてお話します。

湯沢町は、高速交通網の整備により、バブルの象徴でもあるリゾートマンションの建設が相次ぎ、「東京都湯沢町」とまでいわれました。そこで私はまちづくりにはコンセプトが必要であると考え、洗練された都市型の生活機能と自然とが調和した誇りの持てるまちづくりを目指す「湯沢町アーバンリゾートシティ・サーティ計画」を策定、さらに建物の外壁、屋根の色等をある程度の範囲に限定することで景観を守る「湯沢町環境色彩計画」をつくりました。また、「花と水と木」をモチーフにし、花いっぱいのまちづくり、きれいでおいしい水の保全のための下水道事業、街路樹の植栽による町並み整備などの施策に力を注ぎ、成果をあげてきました。

私がまちづくりで常々思っていることが三つあります。まず安全です。災害を防ぐとともに生命を守る医療の充実も必要なことから、平成14年完成を目指して医療保健センターの建設を進めています。二つ目は、教育です。明日を担う青少年の人間形成のために教育環境の整備も重要です。三つ目は、産業振興です。安定した生活のために産業基盤整備を進めなければなりません。

さて、今後の湯沢については後でお話することとしまして、それぞれの事務所における経緯と課題等について、お話をいただきたいと思います。

平田

長岡国道工事事務所が一番力を入れてきたのは、関越道が開通するまで新潟と関東を結ぶ唯一の幹線道路だった国道17号の除雪です。

38豪雪のときのデータをみますと、北陸地方建設局管内3県で除雪をしていた延長は約250キロメートル、除雪機械の台数は27台しかありませんでした。現在は、新潟・富山・石川の1,000キロメートルの直轄国道を管理しているわけですが、除雪機械も五百十数台に増え、管理体制も整ってきました。

また、38豪雪を契機として道路構造令も改正され、堆雪余裕幅、除雪余裕幅を確保できる構造に変わってきました。ただ、現状では除雪余裕幅をとった道路の整備率は、全体の4割弱にとどまっており、まだまだ課題が残っているといえます。

現在、湯沢町で私たちが行っている「湯沢交差点改良」は、延長1.1キロメートルのうち、今年度にインター出口付近の500メートルの区間を完成させる予定です。残りの600メートルについても、平成14年には完成したいと考えています。この地域は、平日交通量に比べて冬期の休日交通量が倍増するという特殊性があるため、平成14年のなるべく早い時期に供用できるようにと考えています。

それから、国道17号で問題を抱えているのは、塩沢湯沢間かと思います。地形的にルートの取り方が難しいということもありますが、除雪のネック箇所であり、冬期の交通トラブルの発生箇所を抱えていますので、早急に整備をしていかなければならないと思っています。これについては、PIという手法をとり、学識経験者や地元代表者による検討委員会で検討したものを住民の方々に説明し、意見を聞いて整備の方向付けを出していこうとしています。事業の進め方として、利害関係の問題もあり、今までは計画を立てるまではあまり意見を聞きませんでした。しかし、今後は計画段

PI：Public Involvement
事業の計画・実施等の課程で関係住民・利用者に情報を公開して、広く意見を徴し、反映すること。

階でも意見を聞き、合意形成を図りながらというのが主流になっていくかと思います。

今回は、例えば現道の周辺で整備すべき区間とか、現道整備は無理だからバイパスをどちらかの山手の方にとか、そんなことについて意見を聞いています。あとは技術的に検討して、最終的にこういうルートにしますというものを住民に提示し、事業に結びつけていくことになろうかと思います。

このバイパス計画は、かなり大規模なものですし、当然環境アセスメントも必要になってきますので、ルートを決定し、種々の調査をし、都市計画決定をして事業化するには、4～5年はかかると考えています。皆さんのご協力を得ながら一生懸命やっていきたいと思っています。

■一瀬

日本道路公団が現在全国で供用している高速道路は6，666キロで、北陸支社でその約1割に当たる北陸4県662キロを供用しています。そのうち群馬県の水上インターから小千谷まで約88キロを私ども湯沢管理事務所が担当し、安全で快適な交通を確保しています。湯沢管内の冬場の交通確保にかかる費用は平成11年度で約19億円と、北陸支社の全路線の費用平均の4倍が投じられています。雪氷関係の車両は全部で百数十台有し、システム化してやっていますが、それだけお金がかかっているといえます。冬場は、通行止めになるとインター周辺に車が溢れますので、何としても止めないようにと思っています。



和やかな雰囲気で会談する出席者（敬称略）

（右から）建設省北陸地方建設局湯沢砂防工事事務所長　大野（おおの）　宏之（ひろゆき）
建設省北陸地方建設局長岡国道工事事務所長　平田（ひらた）　五男（いつお）
日本道路公団北陸支社湯沢管理事務所長　一瀬（いちのせ）　久光（ひさみつ）
湯沢町長　村山（むらやま）　隆征（たかゆき）

課題としては、谷川岳や土樽のパーキングで全車を対象に行っている「チェーンチェック」でしょうか。関越トンネル内で金属チェーンが切れて事故とならないよう、はずすようにお願いするものです。最近はゴムとか非金属のチェーンが増えましたので、警察と協議しまして、去年からそういった車両はそのまま通れるようにしました。将来的には、チェーンチェックをなくしたいと考えています。というのは、それにより渋滞が起きますのと、スタッドレスタイヤなどの装備をしている車両まで引っ張り込まれて渋滞にあうのはおかしいという批判があるからです。いろいろな情報を提供し、ドライバーに判断していただく方式を検討中です。

また、渋滞対策の一つとして、道路公団ではETCというノンストップの料金収受システムの導入を、2002年までに全国で730ヵ所を目標に進めています。ICカードを車の中にセットして、どこから入ってどこから出たというデータをとり、後日銀行口座から引き落とすというものです。湯沢でも、この設備工事を今年行い、来年から使用できるようにする予定です。冬場、特に土日に料金所で発生する渋滞が多少でも解消できればと考えています。

ETC：Electronic Toll Collection System
渋滞解消・利便性向上・コスト縮減を図るための有料道路のノンストップ自動料金収受システム。

■大野

湯沢砂防工事事務所は、昭和12年からこの地で直轄事業を行っています。余談になりますが、東京と新潟を結び、大陸方面に物資を運ぶための重要な交通網であった上越線を絶対に切ってはいけないということで、当時の軍部がかなり応援してくれて当事務所ができたという話も残っています。そんなわ

けて、大規模な災害をなくし、地域の安全を守ることと併せて、重要な交通網を保全することも事務所開設当時からの使命となっています。

今年度は、平成10年の出水のときに傷んだ魚野川の床固工を中心とした4箇所に事業投資しています。魚野川上流では、万太郎谷の第4号砂防ダムをつくっています。平成10年の出水のときは、山が崩れなかったので大災害にはなりませんでしたが、そのときの230ミリ程度の雨量でも山は崩れることがあるんですね。万太郎谷は非常に険しいので、やはり砂防ダムが必要です。それから松川入川も地質的に土砂が出やすいところなので、ダム群ということで投資しています。このほか二居の大川床固工に着手する段取りになっています。

昔は安全だけを考えて事業を実施していれば良かったのですが、どうせお金を投資するのなら副次的な効果というものも考えようということで、現在は環境に配慮した事業を行っています。自然環境面では、魚の上りやすい川づくりということで、信濃川の下流から魚野川にかけて一貫したテーマで魚道を整備しています。正直、昔作った砂防ダムは、魚道が全然整備されてなかったものですから。また、景観面では、地域にある大きな石を護岸に貼り付けてコンクリートを外に見せないようにしたり、植樹にも積極的に取り組んでいるところです。

この夏、谷川岳で出水により人が流される事故がありました。ゲリラ的な集中豪雨の把握は難しく、事務所でも広い管内の隅々までなかなか目が届かないということがあります。そこで現在、管内に雨量計やセンサー類を配備し、光ファイバーを引く計画で、大源太一号砂防ダムから工事に入っています。湯沢の町の中に光ファイバーを社会資本として基盤整備し、センサーや映像による情報をすぐに得られるようなシステムも考えていきたいと思っています。



建設省北陸地方建設局長岡国道工事事務所長
平田　五男（ひらたいつお）

＜profile＞
昭和25年熊本県生まれ
昭和48年名城大学卒　建設省入省
平成8～10年　北陸地方建設局企画部工事評価管理官
平成10～12年　建設省（本省）災害査定官
平成12年～現職

■町長

各事務所のご苦労や取り組みがよくわかりました。ありがとうございました。

平田所長にお聞きしたいのですが、三国トンネルが大変狭く、老朽化してきています。今後の整備の見通しはどうなのでしょうか。

■平田

その件は、関東地方建設局の高崎工事事務所の管轄ですが、うちの事務所とも県境で関連しますから協議、打ち合わせはしています。今年度中くらいに結論を出すように聴いていますが、多分現道からそんなに離れたルートというのはできないでしょう。

一つには、国立公園内ですから別ルートで新しいバイパスを考えるときには、環境庁の許可を受けるために相当の制約があるということです。我々が行う国道17号の小改良でも、かなり時間と労力をかけないと環境庁の許可は取れないような状況ですので、新しいルートとなると厳しい面があるでしょうね。

それと国道17号沿いには、民家や諸施設があります。特に水上方面にいくと温泉の関係もあって大幅にずれるようなルートは無理だろうと思われます。

■町長

なるほど、厳しいようですが、先ごろ湯沢町と群馬県新治村で新三国トンネルの開削促進期成同盟会を立ち上げ、私が副会長を務めることになりましたので、これからも関係方面に働きかけていきたいと思います。

■平田

新しいトンネルを掘らなければならないと言う認識は持っているはずですので、その点は問題ないと思いますが。

■町長

そうですね。

さて、一瀬所長にお伺いしますが、将来的にチェーンチェックを廃止するための具体的な取り組みについて教えていただけないでしょうか。

■一瀬

実際は、なかなか難しい話なんです。今日では、冬用タイヤを装着している車両が87％を占め、金属チェーンはわずか4％に過ぎません。その数少ない車両のために他の多くの車が迷惑を被っている現状を何とかしたい。しかし、交通管理者である警察が良しと言って初めてできることでして、現在協議をしているところです。警察は安全面で本当に大丈夫なのかという心配を

してまして、まだいつからとはいえないのですが…。

現在のチェーンチェックのやり方を続ける限り、渋滞解消は難しいでしょう。チェーン規制のときは24時間体制でチェックしてますが、非常に厳しい冬場の条件下ということで、チェックする人員の確保も難しいですし、その費用に年間2～3億円かかっています。できれば廃止して、その分いろいろな情報設備を整備するという方向でいきたいとは思っています。

■町長

住民にとって、渋滞は大変身近な問題ですので、よろしくお願いします。

■一瀬

実は、去年、今年とチェーンチェックをしている人がトラックに跳ねられる事故が発生しています。幸いけがですみましたが、そういうこともありますので、何とかしなければとは思っています。

■平田

56豪雪のときにチェーンを付けずに関東方面から入った車両が事故を起こし、除雪が追いつかなくなって相当混乱した例があります。最近はドライバーの意識も変わってきてるとは思うんですが、そういう無謀な車両に雪道で事故を起こされると非常に困るということもあります。

■町長

そうですね。チェーンチェックの問題以前に、関東方面からの車両に対しては、雪を甘く見ないで欲しいという気持ちはありますね。

さて、先ほど大野所長から環境に配慮した事業というお話がありました。具体的にお聞きしたいのですが。



湯沢町長
村山　隆征（むらやまたかゆき）
＜profile＞
昭和20年8月21日湯沢生まれ
昭和43年立教大学卒
昭和54～62年　湯沢町議会議員
昭和62～平成元年　湯沢町議会議長
平成元年～現在　湯沢町長（現在3期目）
趣味：登山・スキー

■大野

今年度、魚野川の床固工を中心に万太郎谷の第4号砂防ダム、松川入川砂防ダム群、二居の大川床固工を実施していることは、先ほど申し上げました。二居の大川床固工では、山鳥原公園のすぐ横ですので、散策する人が見て悪い印象を持たないように景観上の配慮をし、また水の中に入って遊べるような構造も考え、できるだけ環境に配慮した形、親水性を高めるような形で工事を進めています。魚野川床固工では、現地の石を用いて護岸や床固工を整備し、景観を向上させています。

そのほか、魚道の後付けとして去年から着手しているのが、昭和30年代に造った毛渡（けど）沢砂防ダムや毛渡沢下流砂防ダム、それに昭和13年にできた魚野川第1号砂防ダムです。

■町長

魚野川の床固工をしているところからは、万太郎山などすばらしい自然景観が望めます。ここには土樽の自然公園計画があり、現風景を壊さないようにと考えていますが、国の施策である治水面の整備でも環境面に配慮いただけるのは非常にありがたいことです。もし、町が行う整備についてご一緒にとお願いしたときは、どの程度までご協力いただけるものなのでしょうか。

■大野

工事期間中であれば、一緒に工事をやるメリットがあるわけです。例えば、私どもが掘削した土砂を町で使ってもらえるのであれば、その土砂を整置する段階までこちらでやるとか、また、私どもの事業の関連で植樹することもある程度の範囲はできるでしょう。一緒に工事をやるメリットは、大きいのではないかと思います。

■町長

そうですか。町として、今後ご相談させていただきたいと思います。

それでは次に、皆さんから見て、湯沢町の印象や将来的にこんなふうにしたらいいのではないかというようなご意見をいただきたいと思います。風聞でも感想でも結構ですので、ざっくばらんにお話ください。

これからのまちづくりについて

■平田

湯沢町は新幹線あり、高速道路ありということで、ハード面ではこれ以上ないほど恵まれています。今後も観光立町に変わりはないのでしょうが、観光関連施設を有効に使うにはやはりいろいろなところとの連携が大事だと思います。湯沢だけの観光というよりも、広域的に観光ネットワークというものを構築した

らどうかと思います。それにより湯沢が繁栄し、連携先も恩恵を受ければ、今以上に活性化できるのではないかという気がしますけどね。

■町長

ありがとうございます。私もそう考えています。そこでお聞きしたいのですが、これからの新しい観光資源として、例えば山岳リゾート湯沢町とマリンリゾート柏崎とのネットワークを考えたとき、やはり国道353号の道路整備は欠かせないと思われるのですが、その取り組みについてはどうなのでしょうか。

■平田

実は昨日353号を柏崎から十日町まで抜けてきたんです。353号については直轄で峠の方を何キロか整備しましたが、県の管理区間が従前の道路のままになっている状況なんですね。そこが整備されれば連携もやり易くなるのだろうと思いますけども、それなら直轄でという話は地域性、整備目的からいって残念ながら無理だろうと思いますね。

■町長

柏崎から渋川までの各市町村長が353号の期成同盟会として要望活動をしています。ぜひ長岡国道工事事務所からもご支援をいただきたいと思います。

さて、ほかにはどうでしょうか。

■一瀬

湯沢が冬場にスキー客が多いのは知っていますが、夏場はどうなんでしょうか。上信越道の全通の影響もあるんでしょうけど、今年の4～6月の高速道路の交通量は昨年と比べて一割くらい減少しています。

先日、長岡の花火のときに新潟から新幹線に乗ったら、満員なんですね。そして長岡で全部降りちゃいました。すごいなあと思ったんですけど、そこまでいかなくても、何かお客さんを集めるようなイベントがあってもいいのかなという気がします。

直接は関係無いかもしれませんが、中央公園で蛍の飼育をしているということで、私どもの事務所の営業助役が蛍の養殖に興味を持ってまして、いろいろと協力しています。夜な夜な蛍を採り、事務所の車庫の片隅の水槽で卵を産ませて、幼虫になったところで去年今年と2，000匹以上放したということです。私も中央公園に行きましたら、十数匹飛んでましたけれど、そういった中央公園の整備もやったらどうかとも思います。



日本道路公団北陸支社湯沢管理事務所長
一瀬　久光（いちのせひさみつ）

＜profile＞
昭和25年長崎県生まれ
昭和50年九州大学大学院卒　日本道路公団入社
平成5～9年　四国支社脇町工事事務所長
平成9～10年　本社監察役
平成10～11年　東京建設局技術審査役
平成11年～現職
趣味：旅行、読書

■町長

私も見に行きました。来年あたりから内外にお知らせしようかと考えています。町として、これからも夏場のイベント等を頑張っていきたいと思っています。

■大野

私はこちらに来て3年目なんですが、非常に自然に恵まれた美しい地域だと思います。夏の登山、冬のスキーと通年観光できるようなすばらしい資源があります。

山登りが好きなものですから、ヨーロッパアルプスにも行ったことがあるんですが、あちらのリゾートというのは、どこを見ても美しいですよね。湯沢町もそんなイメージを目指してもらいたいのと、もう一つは、湯沢町の中で長期滞在したくなるような施設整備を考えてはどうでしょうか。

■町長

美しい長期滞在型リゾートというご提言をいただきましたが、砂防事業として、例えば浅貝川をやすらぎと潤いの水辺空間として活用していくようなお考えはないでしょうか。

■大野

苗場プリンスホテルができるときに、併せて浅貝流路工をつくった経緯がありますが、用地面で折り合えず計画途中で事業が止まっています。あの辺りも非常に景観のすばらしいところなので、訪れた人が川に降りて足を水につけて手前味噌な話で申し訳ないんですが、大源太一号砂防ダムは水抜き暗渠をふさいで水を貯め、大源太湖として、湖上にボートを浮かべたり、堆砂敷をキャンプ場としたりしているわけです。美しい資源を利用した、町の中にある複数のスポットを長期滞在に結びつけられたらと思っています。

それからヨーロッパアルプスなどは年配の人が長期で滞在して、山を見たり、のんびりしていかれますよね。そんな町になるといいなと個人的には思っているんですけど。

みようかと思うような、自然を活かして親水性を高めた計画をつくって、流路工の延伸を図っていきたいと考えています。

■町長

ぜひよろしくお願いします。

それではここで、今後の湯沢町について、私なりの考えをお話させていただきたいと思います。

今ほどいただいたご提言と重なる部分もありますが、やはり湯沢町は最終的に「山」や「川」といった自然を活かすより仕方ないんじゃないかと考えています。湯沢は東京から200キロ圏内という近さにありながら、訪れた人が壮大な山々や魚野川の清流を見て、異口同音にきれいだといいます。私たちはこれを守っていかなくてはなりません。

開発とか新たに何かをつくる時代ではなく、マンションも含めて今あるものを利活用していくという精神が町民にも行政にも求められているのではないかとも思っています。マンションが景観を悪くしているという意見もありますが、例えばIT革命の進展のなかで、マンションの部屋と都心を情報機器で結んで仕事をするというスタイルも今後出てくるのではないかと期待しているところです。

オールシーズンリゾートへの施策としては、恵まれた交通条件を活かして、コンサートやシンポジウムといったイベントの誘致を積極的に進めていきたいと考えています。

また、広域連携やヨーロッパアルプスの話がでましたが、湯沢町は海外に友好都市がありません。国際化が叫ばれる中、ぜひ友好都市の関係を結び、子どもたちの交流や経済面での結びつきを実現したいと思います。

さて、最後に、湯沢町のためにこれだけは言っておきたいということがありましたら、何でも結構ですので、お聞かせいただきたいのですが。

■平田

先ほど長期滞在型のリゾートという話がありましたが、仮にマンションの空き部屋を買い取るなどして、長期滞在者用に使うということは成り立たないのでしょうか。これだけの資産が集中しているわけですから、それを有効利用しない手はないと思うんです。

■町長

そうですね。町が買い取って活用するというのはちょっと難しいと思いますが、これまでも会社の厚生施設としての利用はありますし、これからはオフィスとしての使われ方もでてくるでしょう。マンションの利用の仕方が工夫され、様々なパターンが生まれてくることを期待しています。

■大野

湯沢におけるITがどういうものになっていくのか、非常に興味深く思っています。湯沢のすばらしさを情報として発信していくことはもちろん、危機管理という点で気象や様々なデータを把握する、また観光という点でも、これまでのように旅行代理店を通さず、ダイレクトに受けるような産業構造になっていくと考えられます。

■町長

インターネットが急速に普及し、湯沢町のホームページへのアクセス件数も40万件を超えています。ITといわれる分野で立ち遅れないように積極的に予算化もしていこうと考えています。

■一瀬

私が一番印象深く思うのは、東京から近いのに空気が違うということなんですよね。それと四季の移り変わりがハッキリしている。マンションが空いてるとかそういう話もありますが、滞在型のリゾートとして立地的に非常にいいところだという気がするんですがね。

■町長

四季の美しさ、空気や水のきれいさとかそういうものがとても大事にされる時代になったと思うんです。私たちには何気ないことでも、都会の人にとってはすばらしいと感じられる、そういった価値あるものを外部に対して今まで以上に発信していく必要があると思っています。そして、それが地域間競争に勝つことにもつながると考えています。

本日は皆さん、貴重なお話をいただき、本当にありがとうございました。



建設省北陸地方建設局湯沢砂防工事事務所長
大野　宏之（おおのひろゆき）

＜profile＞
昭和33年大阪生まれ
昭和56年京都大学卒（京都大学農学博士）建設省入省
平成5～7年　フィリピン国公共事業道路省に派遣
平成7～9年　河川局砂防部傾斜地保全課課長補佐
平成10年～現職
趣味：登山、読書

IT：Information Technology
情報（通信）技術。

新潟県知事選挙 10月22日(日) 投票

新潟県知事選挙は10月5日（木）に告示され、10月22日（日）に投票が行われます。権利をきちんと行使し、責任ある投票を！

◆**選挙事務室（湯沢町選挙管理委員会）**
場所：役場3階第一会議室　TEL 84－3940　FAX 84－3941

◆**不在者投票の受付期間／時間／場所**
10月5日（木）～21日（土）／8：30～20：00／選挙事務室

◆**入場券**
10月8日（日）頃、世帯主宛てに郵送する予定です。
投票所には、入場券を忘れずにお持ちください。入場券がなくても選挙権があり、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。

◆**選挙公報**
10月14日（土）頃、各世帯に郵送する予定です。

不在者投票ってなあに？



▶入場券が変わりました

入場券の封書



①開く

封書を広げると入場券（最高6名まで）が…



②切り離す

入場券をミシン目から切り離し、ご自分のものをお持ちください。

新潟県知事選挙投票所入場券

3451　4　三俣1　300

投票区	第3投票区	名簿番号	1
フリガナ 氏名	センカン　タロウ 選管　太郎		
生年月日	昭和39年12月28日	性別	男
投票所設置場所	三俣小学校		
投票の日時	平成12年10月22日 午前7時～午後8時		

受付番号	
名簿照合	
投票用紙交付	

投票所

投票区	投票所	開所～閉鎖
第1	湯沢町公民館浅貝分館	7：00～19：00
第2	二居集会所	
第3	三俣小学校	7：00～20：00
第4	芝原生活改善センター	
第5	神立保育所	
第6	神立中央会館（栄町）	
第7	土樽小学校	
第8	滝之又会館	
第9	土樽集落開発センター	
第10	湯沢町公民館	
第11	湯沢小学校	

開票は午後9時から役場大会議室で。

児童手当について

13日に振り込まれます

6月から9月までの児童手当が、10月13日（金）に指定口座に振り込まれます。確認してください。

児童手当は、生活の安定と次代を担う児童の健全育成・資質向上を目的としており、そのしくみは次のとおりです。

◆支給対象
小学校入学前の児童を養育している人（ただし、所得が一定額以上の場合は支給されません。）

◆手当月額
第1子　5，000円
第2子　5，000円
第3子以降10，000円

◆支給
認定請求をした日の属する月の翌月から開始、支給事由の消滅した日の属する月分で終了します。手当は、毎年2、6、10月にそれぞれの前月分までを支給します。

※支給対象に該当する方で、請求をしていない方は届け出てください。なお、公務員は勤務先で手続きをしてください。

●年金変更時の届出

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等（厚生年金等に加入している人）については、その人の所得が一定未満の場合に限って、事業主の全額負担によって特例給付（児童手当と同額）が支給されます。（表参照）

なお、特例給付を受給している人が会社等を退職すると厚生年金の資格を喪失し、受給できなくなりますので、届出をしなければなりません。加入している年金が変わったときは、必ず届け出てください。届出が遅れると受給した手当を返還しなければならないことがあります。

【届出・問い合わせ】
福祉保健課福祉係
TEL84・4560

	該当者		負担
児童手当	被用者	サラリーマン等の厚生年金等加入者	事業主、国、県、市町村
	非被用者	自営業等の国民年金加入者	国、県、市町村
特例給付	被用者	所得制限により児童手当が支給停止となる者のうち、一定の所得未満の者	事業主

10月11日（水）まで不燃ごみの搬入を受け付けます

【時間】
午前9時～午後4時

【搬入先】
ストックヤード

【処理料金】
表のとおり

【その他】
持ち込み方法は、自己搬入とします。（業者の持ち込みは禁止。）不明な点は、お問い合わせください。

住民課環境公害係
TEL84・3453

テレビ	25インチ未満	500円
	25インチ以上	1，000円
冷蔵庫・冷凍庫	100ℓ未満	1，000円
	100ℓ以上	2，000円
洗濯機		1，000円
エアコン		1，000円
マットレス（スプリング入り）		2，000円
スキー・スノーボード（レンタル用のみ）		300円
消火器		100円
バッテリー		200円
古タイヤ		200円

※この料金表にないものは、無料です。

家電リサイクル法

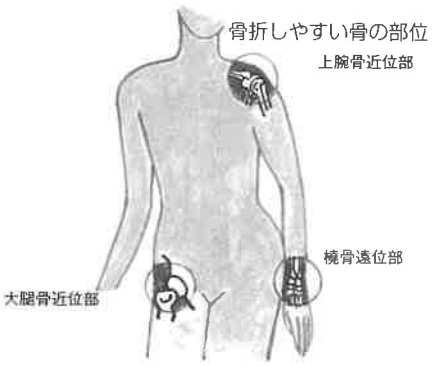
来年4月1日から施行される特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）では、家庭用機器のうち、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目について小売業者が引き取り、製造業者の責任において適正に処理することになっています。（所理費、運搬費は、引き取ってもらう人が負担します。）これにより、町及び広域事務組合では処理できなくなりますので、この機会に不用な家電製品を搬入してください。

高齢者の骨折事故

湯沢分署における救急事情（その10）

いよいよ秋真っ盛り。「食欲の秋」「運動の秋」「収穫の秋」といろいろな秋を楽しめますが、その基本は健康であることです。でも、加齢とともに身体が衰え、ちょっとした不注意でけがをしたりすることがあります。

高齢者の骨折事故の原因として、骨粗しょう症があります。骨粗しょう症は、身体の骨量が病的に減った状態で、骨の内部からカルシウム等のミネラルやタンパク質が溶け出して骨がもろくなった状態をいいます。救急で多いのが「おばあちゃんが昨日転んでから足を痛がって動けない。」といったものです。ほとんどの場合、骨折しています。魚沼消防署管内で年間20件以上はあるようです。ベッドから降りるときやトイレに行くとき、何でこんなところで？というような場所で転ぶことがあります。骨粗しょう症は、食事や運動など日頃の生活の中で予防していくことが大切です。



もし、転んで動けなくなったら、無理をせずに救急車を呼んでください。なるべく痛くないように病院へ搬送します。

普通救命講習会

自分の家族が急病やけがをしたとき、何もできずオロオロした経験はありませんか。

命の危機にさらされているとき、応急手当で助かるケースも少なくありません。救急に必要な心肺蘇生法と止血法の講習会を行いますので、いざというときのためにぜひご参加ください。

【日時】10月20日（金）午後1時30分～4時30分
【場所】魚沼消防署（本署）3階会議室
【定員】30名
【申込】魚沼消防署救急係 TEL 82－1211
※参加は無料です。講習修了者のうち、一定レベルの方には修了証を差し上げます。

10月は「高年齢者雇用促進月間」

少子化・高齢化が急速に進展し、「超高齢化社会」の到来が見込まれるなかで、経済社会の活力を維持していくためには、高齢者の活用が欠かせません。60歳以上定年が義務化されましたが、その後の継続雇用については、年々改善はされているものの希望者全員を65歳まで継続雇用する割合は低い水準にあります。

平成13年度からは厚生年金の支給開始年齢が引き上げられ、60歳定年制の場合、年金支給との間に空白が生じます。従業員の高齢期の生活不安等を払拭する意味から、事業主の皆さんに65歳までの継続雇用制度にご理解をいただき、早急に取り組みについてご協力をお願いします。

～六日町公共職業安定所～

大規模な土地取引を行ったら2週間以内に届出を

10月は「土地月間」です

国土利用計画法により、大規模な土地について売買等の取引をした場合は、市町村の役所を通じて県知事に届け出る必要があります。土地の権利取得者（売買の場合は買主）は、土地の利用目的、取引価格等を契約締結後2週間以内に、土地の所在市町村の役所に届け出てください。

届出のあった土地について、県知事は適正かつ合理的な土地利用を図るため、その利用目的に関して必要な助言、勧告等を行う場合があります。

＜届出の必要な面積＞

市街化区域（湯沢町にはありません。）：2，000㎡以上
都市計画区域（大字湯沢・神立・土樽の一部）：5，000㎡以上
都市計画区域外（大字三国・三俣・土樽の一部）：10，000㎡以上

※届出が必要であるにもかかわらず、契約締結後2週間以内に届出をしなかった場合や虚偽の届出をした場合には、国土計画法違反で6ヵ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

【問い合わせ】 総務課企画振興係 TEL 84－3451

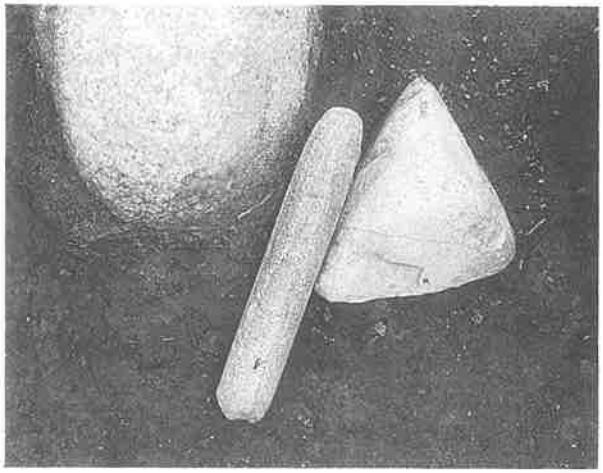
発掘しよう！縄文時代の湯沢町

第5回 磨製石製品について

(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団　田中一穂さん

石斧と石棒の話

縄文時代の石器は、大きく二種類に分かれます。一つは縄文時代以前から使われていた打製の石器です。石と石とをぶつけ、割って作ります。もう一つは、縄文時代ころから作られるようになった磨製石器といわれるものです。これは、砥石で石を研ぎ、磨いて作った石器です。打製石器の形は石の割れ方次第で決まりますが、磨製石器は根気よく磨き続けることでいくらかは思いどおりの形にすることができました。特に木を切り倒したり、木材の加工に使った石斧は、磨製にすることで、刃を鋭く尖ったものにすることができたようです。



川久保遺跡で出土する磨製石器の多くは、蛇紋岩といわれる石で作られています。蛇紋岩はヒスイの遠縁の石で、蚊取り線香のような緑色をしています。非常に硬いので、石斧の原料となったのでしょう。

県内で出土する蛇紋岩製の石器は、良質の蛇紋岩が取れる糸魚川周辺で生産され、運び込まれたと考えられています。おそらく、川久保遺跡の磨製石器も同じと思われます。約4，000年前の縄文時代の人々は、道具に適した石を選ぶとともに、それがどこでとれるかという情報まですでに熟知していたようです。

さて、川久保遺跡で出土している磨製の石製品の一つに石棒があります。

石棒とは、男根をかたどった石製品をいいます。リアルな形のものから単なる棒状のものまで様々で、大きさも20cmくらいから1mを超えるものまであります。用途としては、子宝に関わるまつりに使われたと考えられています。他県では、縄文時代の遺跡から土製品で石棒と対になりそうな女陰をかたどった遺物も出土しています。

川久保遺跡から出土した石棒は、単なる棒状の形で、グリーンタフと呼ばれる薄緑色の石で作られています。蛇紋岩ほど硬くはなく、比較的加工しやすい石です。このように目的に応じて石を選んで使っているところに、縄文時代の人々の経験にもとづく知恵を垣間見ることができます。

現在につながる縄文時代

石棒のまつりのような縄文時代の信仰と似た祭礼は、時代を経て、姿かたちを変えながら現在でも行われています。

例えば、朝日村漆山神社では、小さな社（写真）の軒先に綿を詰めた1m弱の棒が何本も吊るされています。棒には安産祈願などと書かれ、この社が子宝に関わるものであるとわかります。このように私たちの身の回りには縄文時代と関わりのあるものが少なくありません。川久保遺跡の調査は、単に遠い昔の事実を明らかにしているのではなく、今の私たちに結びつく歴史を明らかにしているのです。



川久保遺跡現地説明会

【日時】
10月15日（日）
【1回目】午前10時～
【2回目】午後1時30分～
※湯沢町役場前集合
【主催】
(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
【協力】
湯沢町教育委員会
湯沢町公民館

やくばのしごと

皆さんの生活に一番近い役所が「役場」のはずなのですが、その中身は意外と知られていないようです。そこで、このコーナーでは、各課が自分たちの仕事や新しい事業などについてアピールします。

総務課

TEL 84・3451

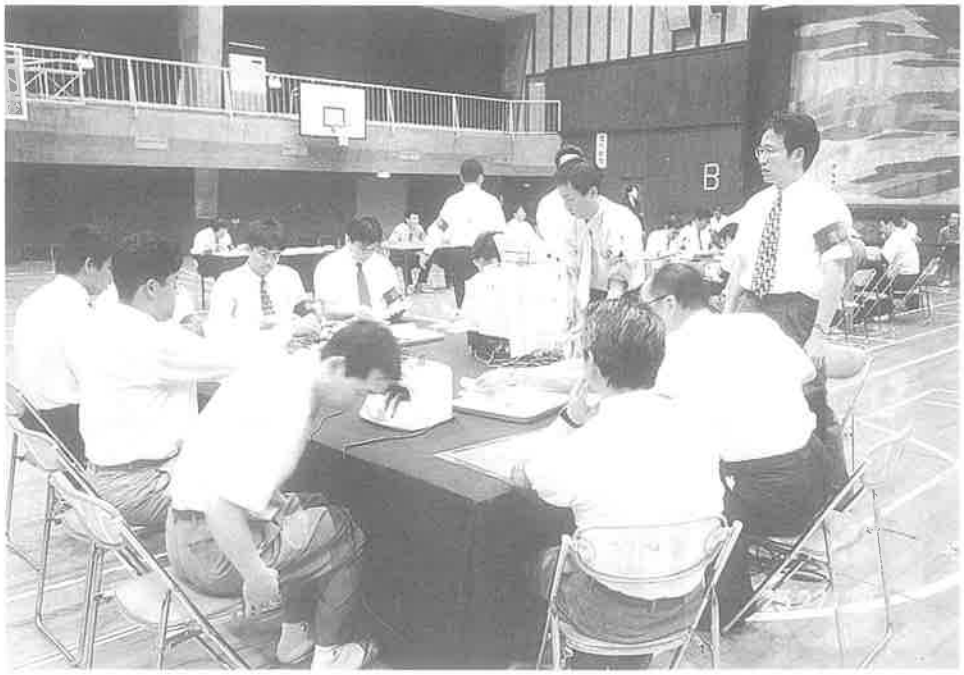
総務課は、課長以下15名（うち1名は、広域事務組合電算センターに派遣）で、役場2階の町長室横を陣取って仕事をしています。

係は、総合計画や統計などを担当する**企画振興係**、職員給与や勤務条件などを担当する**人事給与係**、予算編成や入札などを担当する**財政係**、そして庶務係の4つがあります。今回は、庶務係と選挙についてお話しましょう。

ショムニ？

さて、皆さんが役場に行くと、担当は○○課だ、××係だと言われて、「誰でもすぐに話を聞いてくれればいいのに」と思ったことがあるかもしれません。しかし、言い訳させてもらえば、役場の仕事は本当に複雑多岐にわたっているので、担当以外の課や係に行けば、それこそ八百屋に魚を買いに行ったようなものなのです。（もちろん、親切にご案内するよう心がけています。八百屋でも魚屋でも、お客様に対するサービス精神が必要なのは同じですからね。）

役場の各係の仕事は「湯沢町行政組織規則」に事務分掌として定められ、箇条書きされています。しかし、時にはそこに書いてない仕事も出てきます。そのような「各課・係に属さない事項」が出てきたとき、それを押し付けられるのが大抵は総務課庶務係です。雑用係の王様ともいえますが、王様と違うのは全然偉くないことで、イメージ的には、テレビドラマ「ショムニ」に近い？



衆議院議員選挙での開票風景（6／25・勤労青少年体育センター）

選挙事務の話

そんな庶務係の大仕事といえばやはり選挙事務でしょうか。選挙自体は、議会の選挙によって選出された4名からなる選挙管理委員会の仕事ですが、庶務係は選挙管理委員会の事務局として事務全般を行います。

選挙には人間も予算も必要です。投票所が11ヵ所、開票所が1ヵ所設けられる湯沢町では、役場のほとんどの職員を動員する必要があります。以前は、投票・開票事務の両方やらされる職員も数多くいました。しかし、投票時間が夜8時までに延長されてからは、投票と開票に職員を分けて配置しています。しかし、中には体力と時間外勤務手当ての安さを買われて、朝から夜中までぶっ続けという若い職員もいます。ちなみに6月の衆議院議員選挙の開票終了時刻は午前0時過ぎ。投票所には朝6時頃から詰めますから、一日の勤務時間が約18時間だった職員が7名いました。

また、選挙事務にはかなりのお金がかかっています。湯沢町では6月の衆議院議員選挙に780万円、今月の県知事選挙には670万円余りの予算を組みました。その半分近くは、職員の時間外勤務手当て、投票・開票立会人の報酬、入場券の郵送料などに使われます。衆議院議員選挙も県知事選挙も町の選挙ではありませんので、その費用は国や県からの委託金で賄うようになっています。しかし、基準を超える分は出ませんので、不足がある場合は、町の持ち出しとなります。

投票箱と投票立会人の話

選挙が厳正かつ公正に行われるために、さまざまな決まりがあります。

ここでは投票箱と投票立会人について少々お話しましょう。

選挙に使われる投票箱をよく見たことがありますか？投票所ではあがってしまって、覚えていないという人も多いでしょう。アルミ製の組み立て式で鍵が付いています。

投票日の朝、投票箱には鍵がかかっていません。投票に来た人と投票立会人に箱の中が空であることを確認してもらってからふたをして、鍵をかけるためです。ですから、投票に誰か来るまでは投票箱のふたがでできないことになります。なお、一旦鍵をかけた投票箱は、開票所で開票が始まるまで絶対に開けることはできません。

投票立会人は、湯沢町の選挙人名簿に登録されている人（日本国民であり、満20歳以上で引き続き3ヵ月以上湯沢町に住所を有する人）なら誰でもなることができます。投票立会人の仕事は、投票が公正に行われるよう監視することです。投票所では、同時に2人以上の立会人が席を空けてはいけないことになっています。また、投票立会人のうち一人は、投票箱を開票所まで運ぶときに同行します。もちろん、投票時間の延長に伴い、投票立会人も朝7時から夜8時まで投票を監視することになりました。長時間なので、引き受けてくださる方がなかなかいないのが悩みの種です。



最近は選挙に無関心な人が増え、投票率もなかなか上がりません。しかし、自分の意思を政治に反映する唯一の方法が選挙です。選挙権を安易に放棄しないで欲しいと思います。先日、衆議院議員選挙の立会人をしていただいた若い男性から「いろいろ勉強になった」という声をいただきました。どんな形であれ、選挙に関心を持ってもらえることは、係としてうれしく思いますし、それが社会を良くしていくことにもつながると信じています。

皆さん、選挙に行きましょう！

調査票、提出しましたか？

2000年国勢調査です！

○調査票は提出しましたか？　10月1日は2000年国勢調査の日。
○10月1日現在の皆さんの状況を、調査票に記入していただきます。
○調査票は、各市区町村長の推薦で選ばれ、総務庁長官から任命された国勢調査員が配布と回収にあたります。国勢調査員には、調査票の記入内容に関しての秘密厳守が課せられています。
○国勢調査の結果は、社会福祉、環境、教育、住宅など、21世紀のまちづくりに生かされます。

【問い合わせ】
総務課企画振興係　TEL 84 － 3451



2000 国勢調査
平成12年10月1日(日)

自衛隊生徒募集中

【受験資格】
平成13年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者（平成13年3月卒業見込み含む。）
【試験日】
平成12年1月7日（日）
【身分】
特別職国家公務員
【待遇】
受験料・学費無料、学生手当支給
※生徒教育3年修了時には、左記の高等学校の卒業資格を取得できます。
●陸上自衛隊
神奈川県立湘南高等学校
●海上自衛隊
広島県立西高等学校
●航空自衛隊
私立科学技術学園高等学校
【受付期間】
平成12年1月5日（金）まで
【申込・問い合わせ】
自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所
TEL 0258・33・0256

平成13年度 中央公園有料施設「大規模団体予約」受付



【受付対象】
①運営主旨、主催団体が明確なもので、1施設を200名程度の規模で使用するもの（スポーツ大会、講演会、集会等）
②湯沢町内外の学校や公共団体及び社会教育団体等が使用する場合で、公共的要素が高いもの
③連続して3日間以上の使用により誘客を伴い、町の活性化が図られるもの
④その他特に湯沢町長が必要と認めるもの
【予約方法】
カルチャーセンターにある「施設使用願書」に記入のうえ、お申し込みください。（運営要項等を添付すること。）内容等の確認・審査を行います。
【使用予約】
平成13年4月21日以降分
【問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社
TEL 84・1511
※なお、大規模団体以外の方の申込は、平成13年4月上旬の施設抽選会以降となります。

10月11日～17日 違反建築防止週間

良好な市街地環境の形成及び建築物の質の向上に努める機運を高めることを目的として、全国いっせいに実施されます。期間中、下記のとおり建築相談所も開設していますので、ご利用ください。
【相談所開設時間・場所】
午前9時～午後4時
六日町土木事務所建築課
（注）土・日は除きます。

JR区間運休のお知らせ

JR東日本新潟支社では、線路のリフレッシュ工事のため、下記の区間で列車を運休し、バスによる代行運転を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
【期間】 10月24日（火）～26日（木）
【区間】 JR上越線　六日町駅～小出駅間
【区間運休する列車】
下り　越後湯沢10：17発→新潟行き普通列車
上り　長岡10：40発→水上行き普通列車
※詳しくは、駅係員におたずねください。
【問い合わせ】 JR越後湯沢保線区　TEL 85－5045

9月の建設工事等入札結果　（落札額500万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
特下第52号	汚水管渠新設（その9）	6，720，000	㈲両山建設
下第59号	汚水枝線新設（その19）	7，035，000	㈱エムケイ設備

配水池清掃のため断水します

水道課（TEL 84－4853）

日時		地区
10月12日（木）	9:00～12:00	旭原
	13:00～16:00	滝ノ又
10月13日（金）	9:00～12:00	小坂
	13:00～16:00	七谷切・荒戸

ハローワークデイサービス

毎月第2木曜日、職業相談や雇用に関する情報を提供しています。ご利用ください。

【日時】
10月12日（木）
午後2時～4時

【場所】
湯沢町役場2階応接室

【問い合わせ】
ハローワーク六日町職業紹介部門
TEL 72・3157
湯沢町役場産業観光課
TEL 84・4850

大川フィッシングパーク ファイナルフィッシング

二居の大川フィッシングパークでは、今年最後の営業として、ヤマメ、イワナを釣り放題とします。ぜひおいでください。

【日時】
10月15日（日）
午前9時～午後4時

【料金】
竿セット　2,100円
（餌は別売りです。）

健康にいがた21 食育普及フォーラム

幼いころに身につけた生活習慣は、将来の健康を左右する要因になるといわれています。このフォーラムは、乳幼児期からの食育について、ともに考える場です。子育てのヒントになること間違いなし！

【日時】
10月19日（木）
午後0時50分～3時50分

【場所】
大和町コミュニティホール さわらび



【対象】
小さいお子さんをお持ちの方、食育に関心のある方

【内容】
■講演
「心のきずなを育む食～食事は心の栄養素～」
食生活・健康ジャーナリスト　砂田登志子　氏
■その他

【申込】
六日町保健所地域保健課
TEL 72・2457
※参加無料、託児室あり。

【申込締切】
10月13日（金）

こころの相談

眠れない、イライラする、元気がないなど精神的に悩み、不安、心配がある方、自分の思い（気持ち）を話してみませんか。専門家が一緒にどうしたらいいか考えてくれます。

【日時】
10月20日（金）
午後2時～4時

【会場】
保健センター

【申込】
保健センター
TEL 84・3149
※予約制です。

町民野球大会 参加チーム募集

【日時】
10月22日（日）
午前8時30分～

【会場】
中央公園野球場ほか

【参加資格】
町内在住者または町内事業所等で編成したチーム及び湯沢町野球連盟に加盟しているチーム

【主催】
湯沢町野球連盟

【申込】
16日までに参加料3,000円を添えて湯沢町公民館へお申し込みください。
※17日（火）午後7時30分より湯沢町公民館で代表者会議を行います。

全血献血にご協力を

【日時・場所】
10月27日（金）
①午前9時30分～午後0時30分　越後湯沢駅西口
②午後2時～3時30分　保健センター

【問い合わせ】
福祉保健課福祉係
TEL 84・4560
※場所が一部変更となりましたので、ご注意ください。

少額トラブル110番

少額な金銭のトラブルで悩んでいる方を対象として、貸金や売掛金、敷金返還などの少額訴訟のご相談をお受けします。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

【日時・電話番号】
10月29日（日）
午前10時～午後4時
TEL 025・228・1871
（当日限り）

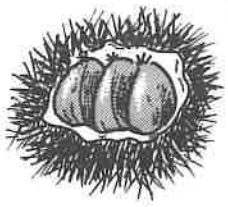
【問い合わせ】
新潟県青年司法書士協議会事務局
TEL 0256・93・2413

10月の救急診療当番が一部変更になりました

▶が変更箇所です。
ご注意ください。

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　℡73－6688
その他の日⇨魚沼消防本部　℡82－1211
※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　℡73－5111

日	受付時間	内科		外科
8 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
9 (月)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
14 (土)	12:00 ～ 18:00	中山医院	℡83－5500	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
15 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
21 (土)	12:00 ～ 18:00	▶いとう小児クリニック	℡70－0303	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
22 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
28 (土)	12:00 ～ 18:00	▶河内医院	℡72－2355	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
29 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院



▼係から
「アルプの里花だより」はお休みします。また、「まちのうごき」（10月1日現在）は10月29日の広報でお知らせします。

ご結婚おめでとうございます

9月25日　髙橋　政彦　さん（下熊野）
（髙野）圭子　さん（塩沢町）



お誕生おめでとうございます

9月7日　髙橋　由依（ゆい）　さん（一之町、三喜夫・朋子さん）
9月12日　関　成秋（なりあき）　さん（宮林、正幸・明実さん）
9月13日　佐藤　涼香（りょうか）　さん（堰場、篤・美代子さん）



ご逝去お悔やみ申し上げます

9月17日　南雲　幸男　さん（田中、71歳）
9月18日　本田　ワカノさん（中里、75歳）
9月22日　髙橋　アヤメさん（一之町、78歳）
9月27日　南雲　正行　さん（小坂、68歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。